

こが



市議会だより

<http://www.city.koga.fukuoka.jp/>



 たのしかった古賀寺子屋 (生涯学習リーダー塾・グループ活動) 

特集

研修報告	2~3
文教厚生委員会視察報告	4
常任委員会報告	5~7
こがが聞きたい! 一般質問	8~13
12月議会の主な審議	14
第2回臨時会	15
年頭のあいさつ・請願・陳情など	16
別冊 (審議結果・3月議会会期日程案)	

第34号

平成18年 (2006年)
2月10日

市議会議員 特別セミナー

議員のレベルアップをめざして

市議会議員特別セミナーは、千葉県幕張にある市町村アカデミー研修所を会場に年1回開催。3年かけて全議員が受講しますが、昨年11月24日～25日に6名の議員が参加しました。政治、経済、地方財政等の各分野の専門家の講演を聞く貴重な研修でした。そこで、その概要を報告します。研修の成果を古賀市の施策に生かしていきたいと思えます。

●研修テーマ1

「地域ぐるみの早期痴呆対策」ボケない生き方

講師は、金子クリニックス院長・浜松早期痴呆研究所所長の金子満雄氏でした。金子氏は、脳血管障害、約5000例の入院治療を行い、独自の老人性痴呆の早期診断法、早期治療法を確立しました。

講師は、読売新聞編集委員・橋本五郎氏でした。夏の衆議院解散総選挙は、予想が大きいはずれ自民党が70%の議席を確保。講師の分析によると、これまで

●研修テーマ2

これからの政治展望

講師は、読売新聞編集委員・橋本五郎氏でした。夏の衆議院解散総選挙は、予想が大きいはずれ自民党が70%の議席を確保。講師の分析によると、これまで

ひとつの法案（郵政民営化）だけで衆議院を解散することはなかった。内閣支持率が上がったのは、小泉首相が、「構造改革なくして成長なし」と一つのことだけを言い続け、建前と本音があるなかで、透明感があり、他の内閣よりましと判断された結果とのことでした。講師はさらに今後の課題として、これからの政治は小泉首相の欠けたところをやるべきであること、痛みを感じたことがないから心が

●研修テーマ3

「日本力」アジアを引っ張る経済、欧米が憧れる文化」

講師は、住信基礎研究所主席研究員の伊藤洋一氏でした。伊藤氏は、日本は国内では悲観論が充満しているが、海外では、「クールな（かっこいい）国」として見られており、内需外需は良く、悲観的に考える必要はないと力説しました。日本のポップカルチャーと様々な製品が世界を変えると主張されました。そ

とりを大切にし、陰で泣いている人がいるかもしれないことを忘れないでほしいと強調されました。

●研修テーマ4

「分権新時代の地方財政」

講師は、関西学院大学の小西砂千夫氏でした。小西氏は、地方分権の経過について述べた後、平成18年度から実施される地方債の協議制について詳しく触れました。これは、地方に対する単なる許可ではなく、地方債の安全性を全体で守るということから、一部

の財政状況の厳しい団体については残した形で協議制に移行するもの。自治体の長期的資金運用に関するもので、議会の自治体経営に関する分析能力が問われるものといえます。

●各テーマのレポートがありません。くわしくは議会事務局にお問い合わせ下さい。



特別セミナーが行われた市町村中央研修所（千葉県）

を延ばすことができること、大部分の痴呆は、悪い生活習慣を是正することにより、予防、治療が可能で、脳機能を改善できることを学びました。痴呆の予防には、目標をもって、いきいきと生活すること。また感性を磨くことが効果絶大であり、特に40、50代には非常に大切なものであると強調されました。

（注・講師が「痴呆」と表現されましたので「認知症」とせずそのまま表記しました）

研修報告

行政評価の目的や効果について研修

平成17年11月22日、福津市のカメラホールにおいて、古賀市、福津市、新宮町の各議会議員が合同で研修会を行いました。監査法人トーマツの松野博雪氏を講師に、「自治体経営における意志決定ツール～行政評価について～」というテーマで行政評価の目的や効果について学びました。

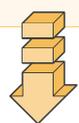
その主な内容について講師の資料にもとづき報告します。今後の行財政運営のあり方を考える参考資料としてご覧下さい。

自治体運営の現状

- ◆行政サービスの業績を測る物差しがない
- ◆計画→実施のサイクルとなっており、評価にもとづいた改善活動が行われていない
- ◆効率化・創意工夫のインセンティブ（動機付け）が機能していない
- ◆行政資源配分を明確に根拠だてる情報体系がない
- ◆政策・予算・定数の計画・管理が一体化されていない

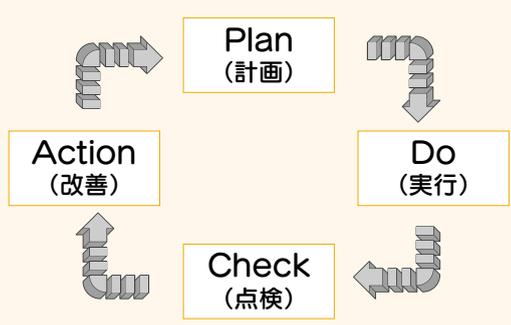
導入の背景

- ◆財政状況の悪化⇒あれもこれもの行政から、あれかこれかの行政へ
- ◆地方分権の促進⇒自治体の政策形成能力と自治体間競争
- ◆住民の意識変化⇒多様化する住民ニーズ（必要性）と透明性の要求（情報公開）



新たな枠組み

- ◆成果重視による行財政運営
- ◆施策・事業の選択・重点化による限りある行政資源の有効配分
- ◆市民への責任ある公表の徹底



行政評価とは？

行政資源といわれる「人・物・金・情報・ノウハウ」を効果的に配分できるような制度評価を行うことによつて、今までの「予算執行型運営」から「成果指向型運営」に転換するためのツール（道具）



古賀市・福津市・新宮町の合同研修会風景（昨年11月22日）

市民の評価を受けることが大切





文教厚生委員会が環境ボランティア 少子・高齢化対策で行政視察

文教厚生委員会は、平成17年10月26日～28日に小田原市の「環境ボランティア」、千代田区の「幼保一元化」、武蔵野市の高齢者施策「テンミリオンハウス」などを視察しました。そこで視察の概要をご報告します。

小田原市

環境ボランティア登録制度

小田原市は神奈川県南西部に位置し、人口19万8千人です。

平成5年の環境法制定を受け、小田原市は平成7年に「箱根の自然を守ろう」と環境元年を宣言。同年、環境ボランティア登録制度が制定され、平成8年には環境ボランティア協会が発足しました。その立ち上げは市がしかけ、現在53団体、70個人会員に拡大しました。また、名称は「環ボラ」といい活動の8割が美化清掃とのことでした。

市の最大のお祭り「北条五大祭り」の後の大掃除を担当しています。組織が大きくなつたため、3部会（心地よい森づくり会、環境美化部会、広報部会）に分けて活動を行っています。小田原市の登録制度は、様々なグループが情報交換しながら活動できるといふ点で、古賀市にとっても大いに参考になりました。

千代田区

幼稚園と保育園の一元化の取り組み

東京都千代田区の定住人口は4万2千人

で、昼と夜の人口差が大きいという課題を抱えています。

幼保一元化の経過ですが、昭和50年代、0歳児保育の要望がありました。用地の確保が難しいため実現できませんが、昭和63年に小学校に併設の幼稚園と保育園を組み合わせ「年齢区分方式」の「いずみ幼稚園、保育園」ができました。当時



幼稚園教育要領と保育所保育指針に基づく乳幼児育成課程

は、制度面、施設面、職員体制の一元化はせず、両園の連携を深め、運営の一本化を目指していました。

その後、幼保一元化に関する国の方針も変化したことから、区として幼児教育のあり方を検討。平成14年に条例を制定し、「いずみ子ども園」が設置され、幼稚園・保育園を包括する新たな乳幼児育成施設として位置づけられました。全国的に先駆けた千代田区の取り組みは、古賀市における子育て支援にとっても参考になりました。

武蔵野市

テンミリオンハウスの取り組み

武蔵野市は、人口13万2千人で人口密度が全国第2位ですが、緑比率24%で、大きな街路樹と草花がバランスよく植栽されています。

「テンミリオンハウス」とは、地域の実情に応じた市民等の『共助』の取り組みに対



テンミリオンハウス「花時計」

し、年間1千万円の中で市が運営の補助・支援を行う事業です。介護保険制度を補完し、高齢者がいつでも集まれる身近な施設です。平成10年より事業が開始し、現在6カ所の「テンミリオンハウス」が運営されています。運営主体は市民団体3カ所、NPO法人3カ所。

新しい施設「花時計」を見学。運営は元PTA役員OB仲間でした。民家を改装し、一階は高齢者が主、二階は子育て中の親子、多世代交流をしています。

地域福祉や介護予防の必要性が叫ばれる今日、古賀市においても武蔵野市のテンミリオンハウスの考え方は大変参考になりました。

常任委員会報告

平成17年12月議会

(本会議の委員長報告の概要)

●文教厚生委員会

改正された介護保険法、障害者自立支援法が4月より施行

委員長 許山 秀仁

隣保館

隣保館を中心とした地域福祉を進めていく中で、誰もが地域のために活躍できる地域づくりが必要であり、そのために行政は、地域の実情を正確に捉えていく必要があります、

高齢者の実態調査、相談事業を進めていくとのことです。

健康づくり課

古賀市地域健康づくり・生きがい活動支援事業は、8行政区で活動しており、この地域型デイサービスの事業が活発になることを期待しているとのことです。

高齢者福祉課

改正された介護保険法が平成18年4月施行。主な改正点は、予防重視型システムへの転換、要支援と要介護1が要

新たに配布された「案内カード」



支援1、要支援2、要介護1に3分類されること、地域包括支援センターの設立、低所得者対策の充実などとの説明です。

教育総務課

第44回福岡県人権・同和教育研修大会及び第22回古賀市同和教育大会が、古賀市で行われました。大会で古賀中学校、北中学校の生徒が発表した平和劇について質問があり、参加者や同和教育関係者からも好評であった、もっと発表の場を設けるよう取り組みたいとのことです。

子ども政策課

庄保育所の花見光会への民間委託についての質問に、花鶴保育所の経験を生かし、児童・保護者の不安がないよう進めているとの答弁です。

福祉課

今までの障害者支援費制度にかわる、障害者自立支援法が平成18年4月より施行。知的、身体、精神障害の二元化、利用者本位のサービス体系に再編、就労支援の強化などを改革した制度との報告です。

学校教育課

アスベストについての質問に、学校施設では6施設7検体の調査をし異状はなかった。教室のホルムアルデヒドについては、基準値を超えているところが7カ所あるが、一定の悪条件を考慮し検査しており、通常の換気を行った時点では基準値くらいになると予測している。学校側と協議しながら対策を考えているとの答弁です。

青少年総合センター

青少年の相談窓口としての少年センターの案内カードを各中学校の校門で、少年指導員、補導員など、40名の参加で配布をしたとの報告です。

人権・同和政策課

男女共同参画を正しく理解してもらうために実行委員会ではセミナーを開催しました。男女共同参画セミナーは、人が集まっている所にとの考えで、対象者に合ったテーマで取り組み、いろいろな団体に広げていきたいとのことで

生涯学習課

クロスバールがの送迎バスの利用者数、高齢者や幼児の

給食センター

小学生と地元の農産物生産者との交流会があり、食育と地産地消の良い教材になったとの報告です。



人権・同和教育大会で発表された中学生による平和劇（昨年10月15日）

●総務委員会

3点の年間テーマについて
 提言・提案・要望を報告

委員長 舩越 嘉彦

国保年金課

75歳以上の新老人保健制度・高齢者医療にかかる医療費負担増等の情報収集を行いました。国保会計の財政運営の件等の質疑をしました。

財政課

従来の予算方式は積み上げ方式による当初予算編成でした。今年度は、経営改革推進本部を立ち上げ、財政の健全化確保と財政基盤の確立、歳出の効率化・重点化を図り最小経費で最大の効果を上げるための対策を検討。来年度予算については一般会計の経常的経費について枠配分を実施することとした。

その目的としては、職員の経営感覚を生かした事業の創設整理及びコスト意識の向上・組織の活性化・人材育成

を重ねながら政策立案能力の向上を図るためです。

総務課

市内巡回バス・清掃工場のトラブル報告・防災会議、11月13日の総合防災訓練等の説明と市民への周知連絡等について質疑をしました。

他に総務委員会に付託されている所管事務調査の報告は、ページの都合割愛させていただきます。



市民参加の防災訓練

総務委員会平成17年度年間テーマの中間報告

今年度は3つの年間テーマを調査・研究してきましたが、来年度予算が編成される時期にあたり、以下の提言・提案・要望を12月議会で報告しました。

(1) 地域防災計画の見直しについて提言

- ①地域防災計画の概要版の作成と関係機関への配布
- ②各家庭に常備する防災マニュアル冊子の作成と全戸配布
- ③医療機関、高校、スーパー等に防災計画の説明と防災会議の案内を行うこと
- ④スーパー、商工会等と災害時の協力協定の締結に向けた協議
- ⑤災害罹災者用の物品備蓄は平成17年度で打ち切らず拡充をはかること
- ⑥サンコスモに備蓄している現状を見直し、小中学校、公民館等に非常用物資の備蓄スペースを確保



(2) 地域コミュニティの検証、人材育成の環境について

- ①地域コミュニティについては、優先すべき課題は、自治活動の内容を把握し、将来における住民自治のあるべき姿を示すことであり、実態調査の実施を提案
- ②人材育成の環境については、今求められているのは、使命感・責任感・やる気を醸成することと考え、このような内面的意識改革は陣頭指揮が重要であり、職員との会議の見直しを図るなど、今まで以上に対話の機会を充実するよう提案

(3) 人事評価制度・目標管理制度・行政評価制度について

- ①人事評価や目標管理については、評価シートの改善・評価者研修など、良いものへと常に見直しを行い改善・改良を積み重ねること、携わる人材の問題として、新しい取り組みであることから専門的セクションにて取り組みを進めるように要望
- ②行政評価制度は平成18年に本格導入するが、この目的は、行政運営の効率化・職員の意識改革・成果重視の行政運営・市民への説明責任・総合計画の進捗管理である。この制度の導入にも、職員体制の整備が重要であると認識し、長期的視野に立った職員配置を考慮することを要望

●建設産業委員会

小竹共同配水池関連の 配水管布設工事が完了

委員長 矢野 治男

水道行政

給配水管漏水調査委託は、(株)コスモリサーチと契約がなされ、管路調査が行われました。漏水箇所は、前期で26カ

所が判明して完了。今まで小竹は管末になつていましたが、本管をつなぐことにより、水が循環し水質改善が行われます。

下水道事業

公共下水道事業について、補助事業の8件は、すべて施工中です。前回、委員会で報告以降に業者が決定した6件について、業者名、工事期間、契約金額等について報告を受け、進捗状況の調査をしました。



増築されたコスモス館

農業集落排水事業は、筵内・久保地区補助事業を分離発注で13件に工事箇所をふやし、工事期間の短縮と交通機関への配慮がされています。

都市計画

土地利用対策室からは、まちづくり委員会の開催状況について、一覧表をもとに説明を受けました。10月末日までに7回開催を最高に開催された行政区が6区で開催の準備中が2行政区です。開催されている行政区は、論議が熱心に行われているとのこと。

公園有料化について、9月

から実施されました。約1カ月の利用状況として、申し込み数では、小野公園、グリーンパーク多目的広場、両施設とも約半減しています。

産業振興

給食交流会について、小学校、給食センターと連携し、地産地消、地元の野菜等を消費する目的で積極的に行うとのこと。古賀東小学校では、10月に交流会が実施され、保護者43名と生産者3名、産業振興課、農協、農業改良普

及センター、給食センター職員が参加しています。

小野小学校も開催の予定をしています。なお、地産地消の面では、古賀市内での古賀産の野菜、米等の納入率の説明も受けています。

第8回沿岸松原サミットは、今回は古賀市で12月4日に古賀西小学校で開催。

北九州市から唐津市（五市五町）にかけての沿岸で松原を保全する人々が集まり、相互に情報の交換を行います。（当日は、作業も含め約300人の参加がありました。）

建設行政

建設課管理係所管事務（国及び県営事業）米多比谷山古賀線、青柳四つ角から今在家については、現在、物件補償、用地買収、今在家橋改良、文化財発掘等を施工中です。今在家橋は、新設部分の上部工事と既存部分の補強工事が施行され、今年度完了予定です。その他、建築係所管業務、土木所管業務の調査も行っています。

既に21カ所の漏水が判明しており、全体では1日の漏水量が500トンに達するということから、修理が行われています。



歩道が広がる国道495号（花見交差点）

一般質問

遺伝子組み換えナタネ自生・交雑防止を

(答) 国、県の動向を見ていく



豊田 みどり議員

問 遺伝子組み換え作物は、人の健康や自然の生態系をこわす恐れがあり、消費者も生産者も不安を抱いている。

市長 市民団体の調査で、古賀市内で遺伝子組み換えされたナタネ(菜の花)が確認された。これ以上、遺伝子組み換え作物を広げないために実態調査を。

市長 一自治体の対応には限界があり、今後、国、県の動向を見ながら対応していく。

問 遺伝子組み換え作物の栽培規制強化を国や県へ求めている。

市長 今後とも、国、県の動向を注視したい。

化学物質子どもガイドラインの策定を

問 私たちは、多くの化学物質に囲まれて生活している。特に、子どもは成長、発達途中にあり、大人より化学物質の害を受けやすく、健康への影響が心配される。

市長 学校給食の遺伝子組み換え食材排除の取り組みは。

教育長 学校給食会から全体の68・5%を納入しており、



遺伝子交雑が心配されるナタネ

遺伝子組み換え食材は使用しない。

問 今年度も、学校空気環境調査でホルムアルデヒド基準値を上回る教室が7教室あった。積極的対策を。

教育長 今年度中に再調査し、対策に努める。

問 学校の近くの松林は薬剤

空中散布をしないで。

市長 効果ある防除方法の検証、研究を行っていく。

問 家庭、地域、事業者へ化学物質の子どもへの影響を正しく知らせ、影響のないものの使用や代替品の切り替えを進めては。

市長 できることからする。

新路線バスは赤字 市民の望む見直しを (答) 市内公共交通について研究していく



前野 早月議員

市長 想定より利用者が少ない状況である。

問 西鉄新路線バスの政策的評価は。

市長 市民参加による公共交通に関する懇話会で議論された交通空白地域・不便地域の解消を図るため、路線バス事業者との協議を経て、事業者の経験とノウハウを生かす形で行われている。

問 来年度方針はいつ協議したか。

市長 10月以降、バス事業者と協議を重ねている。

問 協定書では9月末までに

決める事になっているが。

岩井助役 基本的には現状の方針であるが協議が整っていないわけではない。

問 補助金の増額があるか。

岩井助役 協議中であり現段階では申し上げる内容がない。

問 コミュニティバスを切望する市民からは様々なアイデアが提案されているが。

市長 市の財政負担力には限界があるが検討していく。

問 健康文化施設として建設されたクロスパルコが本来の目的を達成するためにも市民の利用拡大につながるコミュニティバスを。

岩井助役 市民ニーズ、運用形態を含め検討したい。

その他の質問

循環型社会に向けて 生ごみからバイオマスエネルギーを



新路線は赤字 市民が望むバスの検討を

市長選前に市民意識・満足度調査の実施を

(答) 次期総合振興計画策定に向けて考えたい



奴問 健司議員

パブリックコメントについて

問 マスタープラン中間見直しのパブリックコメントが7名という結果は失敗では。

市長 内容的に貴重な意見で意義あった。数が少ないという問題ではないと考える。

問 次期市長選前に3000人対象に市民意識調査を実施すれば、市政選択の判断材料が提供されるのでは。

市長 次期総合振興計画策定に向けて考えていきたい。

予算の枠配分方式について

問 来年度予算編成から導入される枠配分方式の特徴は。

市長 経常的経費について一般財源予算枠を各部に配分し、各部はその枠内で経営感



診断抜きの枠配分は成功するか

覚を生かして予算を編成。財政基盤確立、歳出重点化、職員政策立案能力・コスト意識の向上が図られる。

問 市の仕事の診断結果を飛び越した感がある。導入の目的は歳出抑制のためか住民の満足度を得るためか。

岩井助役 双方に効果があると考ええる。

問 古賀市ではまず物件費と維持補修費を枠配分対象とするが、その効果は。

岩井助役 財政効果は出ると考えている。人材育成、子育て支援、健康づくり、青少年健全育成等を重点的に行う。

問 2010年までに私はコミュニティバス、生ごみ資源化、中学校エレベーター、若者夫婦受入れ家賃助成等を優

先的に確保すべきと思う。

市長 マスタープラン基本計画7項目を推進。枠配分の中で職員が冗費を削り効果的政策に力を入れることを期待。

問 施政方針に2010年までにどうするか示してほしい。

市長 まだ決めていない。



内場 恭子議員

問 介護保険は安心できるものになっていない。改正でどうなるのか。地域包括支援センターの役割は、直営か、体制はどうなるのか。

市長 介護予防マネジメント、総合相談・支援、権利擁護事業や包括的・継続的マネジメントを担う。直営の方針で、平成18年1月に地域包括支援センター運営協議会に提

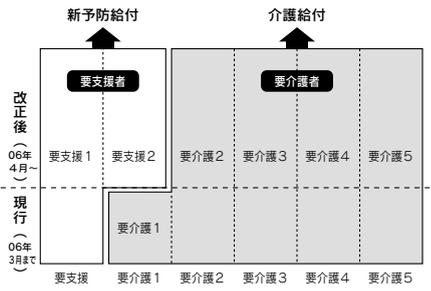
案する。体制は今後検討。

問 介護保険サービス利用者はどうなるのか。

市長 要支援と要介護1の方の状態の維持や改善の可能性を踏まえ、自立支援に向けたマネジメントをもとにサービスの提供をする。

改正で介護保険はどう変わるのか

(答) 検討中、これから進めていく



変わる保険給付と要介護区分

移り、厳しいものになる。サービスの内容も変わるのでは。保健福祉部長 要支援1・2の対象者は600名ほど。新予防給付の中身は、これから検討して詰めていく。

問 小中学校に少人数学級拡大を

市長 35人以下学級の評価は、来年度の取り組みは。学力向上や個性を伸ばす教育のために、小中学校の全学級に少人数学級を拡大してはどうか。

教育長 集団生活に慣れていない子ども達にきめ細やかな指導ができ、教育効果ありとの報告。少人数学級は小1・2年のみで、該当しない学年には認められない。少人数指導やボランティア導入で指導に努める。

問 公費でおこなってきた保健福祉事業が介護保険財政に

切りすてになるのでは。

市長 個々の利用者に適切なマネジメントや継続的予防事業を実施し、生活のレベルアップが目的。サービスの切りすてにはならない。

ボランティア活動で共働のまちづくりを

(答) 基本的にはボランティアは市民活動



木村 憲子議員

問 市民一人ひとりがボランティアに参加しやすい推進プランを策定しては。

市長 基本的には市民活動であり、行政がプランを策定推進等の関与は望ましくない。

問 分野別に束ね、交流と活動の支援をする基盤整備を。

市長 行政が総括的に組織化することはなじまない。今後は各課が連携し幅広い情報の提供、交流の場の提供、講座実施等の支援に努めたい。

問 市民との共働に職員にボランティア休暇の導入を。

市長 特別休暇として被災地での支援活動や福祉活動等を対象として平成11年に制定、この活用について周知する。

古賀市男女共同参画の推進状況について

問 条例や計画は出来ているが、庁内推進体制をどのように進めているのか。

市民部長 市長を本部長として推進本部を設けているが、本年は開催していない。推進委員会は4月28日に開き、施策の推進を協議した。

問 男女平等教育の促進、充実に推進委員制度の設置を。

教育長 学校教育活動全体の



あなたもできるAEDの応急手当て

中で、人権同和教育の教員が実質の推進委員の活動の役割を果たしている。

AED(自動体外式除細動器)を公共施設に設置して

問 心臓突然死が4万人ともいわれ、救命には医療資格がなくても一般市民のAED使

用が認められたが、設置は。市長 クロスパルこがにあるが、今後の研究課題。

問 AED講習会を市民、職員に対して開催しては。

市長 粕屋北部消防本部で、2千人が受講。職員については、設置時期と合わせて考慮。

(答) 店舗と協議しながら検討していきたい

店舗等に協力願いたい徹底したごみ減量の施策を



新町 直子議員

先等にもごみ減量の徹底を。総務部長 紙用品の使用量は、5年間で6%減を目標としている。委員会の下部組織も各課にあるので指摘をしなから推進していきたい。

市長 答弁書の両面印刷は取り扱いにくい。大事な答弁なのでご理解願いたい。

問 基本計画の市長の挨拶文に反している。利便性、経済性、環境への負荷などを検討してほしい。紙バック、ペ

ットボトル、トレイなどは、同一成分でリサイクルに適した製品。徹底した回収施策を。

市民部長 分別収集しやすい



ごみ減量の啓発展示

条件整備など計画の見直しも含めて検討したい。

問 市内スーパーマーケット等へのごみ減量協力依頼は。

市長 レジ袋削減と簡易包装推進の理解協力を求めている。

問 スーパーのごみ箱に、肉や青果物に使われたトレイをはずして捨てていく人もいます。焼却ごみになっている現実を広報し、ごみ減量協力店にステッカーを貼るなど、消費者に見える評価をしては。

市民部長 市民に対してのアピール不足やスーパーマーケットの協力など協議しながら検討していきたい。

その他の質問

障害者支援法の課題について手話奉仕員派遣事業について

市民参加の環境美化に積極的に取り組んでは

(答) より一層の環境美化を目指す



許山 秀仁議員

イア活動の支援はおこなっていきたくと考えている。

問 自分たちが住む町がきれいに手入れされているのは気持ちがよく、清潔さを感じるものだ。市長は、古賀市の環境美化についてどのように考え、どう取り組まれるのか。

市長 きれいな町は、市民が愛し、市が誇りとし、また、防犯にも通じるものがある。今後とも環境美化活動の事業を継続すると共に、不法投棄等をなくす取り組みを進め、より一層の環境美化を進める。

問 個人や団体で古賀市の環境美化にボランティアで取り組んでいる活動をどう思うか。

市長 市としても、積極的なボランティアの呼びかけ、自発的に起こってくるボランティア



ボランティアによる松林の美化活動

問 市民が一定区画の公共の場である駅前、繁華街、道路、公園、河川、海岸などを責任を持って清掃、花壇の手入れ、雑草取りをする。これに対し行政は清掃用具の提供、ゴミの収集をする等の支援をする。市民の手で環境を守り、まちを美しくするアダプトプログラムに取り組んでは。

市長 アダプトプログラム

は、それはそれで検討させていただき、古賀市も既に相当のボランティア活動による町の清掃が行われている。そういうものを大事にし、地域の実情を勘案しながら検討させていただく。

問 市民が個々にやっております

美化活動に古賀市として横のつながりを持たせ、組織的に、本格的に取り組んでいただきたい、そうすることが子どもたちの環境教育にもなるし、みんなで古賀市を美しくしようという気持ちをもっと強くなると思う。

海岸砂防柵に堆積した砂の完全除去は

(答) 平成17年・18年度で除去する



仲道 誠明議員

要望書提出後、県とどのような協議をしたのか。

市長 5月24日土木事務所に対策の要望をした。砂の堆積量は3000m³、平成17・18年度で除去を計画している、平成17年度は2000m³除去するとの回答だ。

問 砂の堆積と海岸整備事業との関連の調査は。

市長 県の回答は砂の除去後検討したいとのこと。

問 砂防柵の強化対策は。

市長 砂の堆積飛散に関する調査の結果により、対策が講じられると考えている。

問 砂の堆積と砂防柵の問題



砂防柵の内側まで堆積した砂

は、一体的に扱ってもらいたいが。

市長 今後、土木事務所、農林事務所と協議したい。

問 実態調査について。

市長 要望書の中で地元の状況は十分認識している。まず、3000m³を除去した後、原因を調査し根本的な解決を図っていききたいとの意向だ。

問 調査はいつから開始するのか。

市長 平成18年度の砂の除去後早急に行いたいとの回答を得ている。

問 取り扱いの窓口の一本化について。

市長 建設課を総合窓口として指示している。

子育て都市宣言で更なる子育て支援の充実を

(答) 今後の検討課題とさせていただきます



芝尾 郁恵議員

よりまず第1子からの支援。

問 出産時の費用(30万円)を直接、市が産院に支払う、出産育児一時金の受領委任払い制度の創設の進捗状況は。

市長 16年6月一般質問され、近隣他市の状況を調査し、来年4月からの導入予定。

問 山口県光市は、母と子と父、そして人に優しい町として、「おっぱい都市宣言」をし市民全員で未来の宝を育んでいる。当市も子育て支援宣

市長 不安の大きい第1子の家庭は、原則訪問指導、第2子以上は希望に応じ訪問。
 問 健康診査未受診者、ブックスタート未受領者の対応は。
 市長 未受診者を対象とした保健指導に本年度より取り組んでいる。
 問 第3子優遇事業として保育料の免除などの考えは。
 市長 第3子に特化した対応



みんなで育もう！未来の宝

糟屋署管内で運転免許証更新の実現を

(答) 青の洞門をうがっ覚悟で頑張る



結城 弘明議員

言か合言葉的なキャッチコピーで、市民全員で子育て支援する環境作りを推進しては。
 市長 子育て支援は、市の重要な施策として、今後も取り組む。地域ぐるみでの子育て支援の充実を願っての市を挙げての子育て宣言について

は、今後の検討課題とする。
 問 母子保健推進員の活用は。
 市長 母子保健、子育て支援事業は健康づくり課が実施。今後は子育て経験者やサポートが保護者と協力体制強化。
 その他の質問
 AEDの公共施設への設置を。

問 当市で4万人超の署名の評価は。市への期待も大。

市長 人口の7割となる署名は要望が強いと認識、市民の総意と思う。今後青の洞門をうがっ覚悟で頑張る。

問 各町の関心度を市町長会長としての見解と意気込みは。
 市長 要望が強いのは古賀市で、各町とは微妙に違うが協力体制はある。

市長 要望が強いのは古賀市で、各町とは微妙に違うが協力体制はある。

問 今後県との交渉で、市の財政負担への対応はいかに。
 市長 基本は県公安委員会の事務だが糟屋署管内での自治体として可能な協力はする。
 問 今後継続推進のため、交渉や情報の収集のため、市に連絡窓口の設置を求めるが。
 市長 連絡体制の強化は同感。各町が統一か他町と協議する。

問 運動は最後のチャンスだ。
 市長 機運が盛り上がっている今がチャンス、行政も一致団結し応分の負担もする。

子どもの安全対策の点検を
 問 広島、栃木での事件で市教育部署の対策はいかに。

問 広島、栃木での事件で市教育部署の対策はいかに。



みんなで守ろう子どもの安心、安全を

教育長 校長会で安全指導の確認、保護者や地域と連携し児童を守らねばと思っている。
 問 安全のため責任の認識は。
 教育長 現教育制度では保護者、地域の協力なしでは守れないが責任は非常に感じる。

問 通学路の点検や見直しは。
 教育長 学校とPTAで合議し校長が決定後教育委員会に提出、指導は安全防災の観点を重視している。

問 「子ども110番の家」の組織、機能はどうか。
 教育長 約450軒に依頼し今後は充実し機能強化を図る。
 問 花見小正門前は危険。信号機や通行方法に工夫は。
 市長 現場に行ったが信号機

は難しい、安全確保は検討中。

防災及び復旧対策について

(答) 災害に強いまちづくりを目指す



松島 岩太議員

問 古賀市で、実際に災害が発生した場合、本当に対応できる準備が出来ているのか。

市長 古賀市においては、地域防災計画を策定し、実践的な備えを行っている。

問 阪神淡路大震災のとき、多いときは日に5000人以上のボランティアが訪れたといわれている。現在の古賀市の体制は、本当の意味で災害時に機能する計画になっているのか。

市長 市としてもボランティアの受け入れ等の考え方を整理する必要があると考える。

問 阪神淡路大震災や中越地震の経験から想定すると、外部からの救援は被災後約72時

間かかるといわれている。つまりこの3日間は本当の意味で自分達のまちは自分達で守る期間であり、そのためには自主防災組織の充実が必要と考えるがどうか。

市長 自主防災組織の整備は必要であり、早急に組織を作り上げたい。

問 現在古賀市で行っている防災訓練を充実し、実技訓練に加え、意志決定訓練や地域で行う防災訓練等を取り入れ



防災総合訓練

てみてはどうか。
市長 危機管理としての意識を持ち、その場その場で判断できるような訓練を今後検討していきたい。

問 自分達のまちは大きな災害に遭わないだろうという慢心をなくし、本当の意味で、自分達が住んでいるまち、自分達が大切にしているまちは自分達で守るんだという気概を持って取り組んで欲しい。

千葉県四街道市議会が「かが市議会だより」の視察に



四街道市議会だより編集委員の皆さん

1月19日、千葉県四街道市議会だより編集委員会が「かが市議会だより」の視察に来られました。古賀市議会報編集特別委員全員で歓迎し、説明しました。

四街道市は千葉県の北西部に位置し、面積は34.7km²で人口は約8万4000人。昭和56年に市制を施行しています。

四街道市議会報は、すでに140号を発行し、古賀市よりも先輩格です。議長が委員に入って発行していますが、議会事務局の役割が大きいとのことでした。古賀市のように、「議員自身が編集・発行している現状を知りたい」「市民に読んでもらえる議会報づくりのための課題は」との目的で視察に来られました。

賛否一覧表や特集記事、校正方法、編集委員以外の議員や市民の評価、市の広報とのすみ分けなどについて熱心に意見交換しました。「かが市議会だより」にとっても更なる改善に向けて意義ある研修となりました。

傍聴アンケート

市民に親しまれる議会をめざします。

議会傍聴アンケートにご協力いただきありがとうございます。

傍聴席内での要望や議場内空調に関する苦情があいついでいます。

特に空調については、機械の老朽化による調節不良や、今議会で機械の故障により暖房が全く機能しない日も発生し、大変ご迷惑をかけました。

また、傍聴受付票の取り扱いは個人情報保護の観点から工夫したいと思えます。

今後も傍聴者が増加する議会にするため、更に改善を重ねてまいりますのでアンケートにご協力をお願いします。

12月議会の主な審議

社会福祉センターに 指定管理者制度導入

この条例は社会福祉センターを指定管理者に管理させるため、条例の全部を改正するものです。



指定管理者の管理となる社会福祉センター（千鳥苑）

設置目的に、教養の向上に資するための文言が加えられ、コミュニティ活動にも利用ができるようになった。センターの事業は、通所による介護予防と生きがい活動支援事業、高齢者の健康保持増進、多世代間の交流促進などとし、指定管理者に管理させる

ものです。

指定管理者が行なう事業や利用の許可などについての規定があり、利用料金は、指定管理者の収入となります。この条例は、4月1日からの実施となっております。文教厚生委員会に付託されました。なぜ指定管理者に管理させるのかとの質問に、自治法の改正により、平成18年9月で管理

委託ができなくなる。指定管理者に管理させることにより、コストの削減とサービスの向上、さらに入場者増を図りたいとの執行部の答弁でした。

市民福祉につながり、介護予防策として効果的サービスアップに期待するなどの賛成討論があり、委員会は、賛成全員で、本会議では賛成多数で可決されました。

県下で初めての設置 入札監視委員会

今まで、入札や契約などについては、財務規則により執行されていましたが、条例として制定するものです。目的は、透明性の向上と公正性の確保を目指し、入札及び契約の過程並びに契約の内容について審査し、入札及び契約事務の公正な執行を図るため入

札監視委員会を設置するものです。

総務委員会に付託されました。賛成討論は、基本的には従来執行してきた規則と同じ内容であり、福岡県下で初めての条例であること。今後この制度の更なる充実を要望するなどがあり、委員会及び本会議でも全員賛成で可決されました。

より良い情報公開条例 例・個人情報保護条例に

不服申し立てに関して、申し立て人に、実施機関が審査会に諮問した内容を知る権利を保障し、第三者の取り消し訴訟提起の機会を保障するものです。

総務委員会に付託されました。審査の後、討論では、不服申し立てを、審査会に諮問をした場合に、諮問をした旨の通知等が規定されたことは有効である。通知の日数については、規則または要綱等で定めるべきであるなどの討論がありました。

委員会及び本会議でも全員賛成で可決されました。

介護保険1850万円 地域包括支援センター システムを準備

介護保険制度の見直しで、来年から設置される「地域包括支援センター」のシステム導入にかかる費用や「地域包括支援センター運営委員会」設置による費用弁償を追加補正するものです。

議員からの「地域包括支援センター」の運営体制や職員の数などは国・厚生労働省の指示で決められるのかとの質問に、執行部は、今回の補正は、「地域包括支援センター」のシステム導入委託のためのもので、規模に応じた電算システムが必要。「地域包括支援センター」には、保健師、社会福祉師、主任ケアマネジャーの3職種が必要で、業務量によっては、もっと大きな体制になることもあると答弁しました。

補正予算は、賛成多数で可決されました。

第2回 臨時会

平成17年11月28日

「クロスバルこが」 サウナ内の事故の報告

平成17年6月10日に「クロスバルこが」のサウナ出入口扉の小窓が落下し、利用者の方が負傷された事故について、被害者の方との損害賠償の示談が成立し、損害賠償額が決定したとの報告が市長からありました。

議員からは、「間組」からの具体的な話の内容はどんなものか、6月21日付の「間組」の正式な文書での再発防止などの措置はどのようなになっているかとの質問がありました。

古賀市は、施行会社「間組」からの陳謝を受け、さらに今後、再発のないように万全の安全対策をとるよう要望を出しているとのこと

と、6月14日には総点検をおこなって異常がないことを確認しているとのことでした。

事故の報告・公表は、被害者の希望で、文教厚生委員会へも報告されています。

賛成全員で承認されました。

市職員基本給のマイナス 改定 特別職・議員は増額

人事院勧告に基づき、公務員基本給を改定（月400円から1600円減）、扶養手当の引き下げ、特別給は0・05月分の増額の条例改定です。

議員からは、職員のやる気や民間企業への影響についての質問があり、執行部

	〈臨時会〉 議員・特別職の期末手当の増額条例改正	社会福祉センターの指定管理者制度条例制定	庄保育所を廃止する条例改正	平成17年度一般会計補正予算
結果	可決	可決	可決	可決
表決数	12:6	17:1	15:3	17:2
西尾 耕治	○	○	○	○
矢野 治男	○	○	○	○
奴間 健司	○	○	●	○
前野 早月	○	○	●	○
内場 恭子	●	●	●	●
阿部 友子	●	—	—	○
豊田 みどり	●	○	○	○
松島 岩太	○	○	○	○
渡 久行	○	○	○	○
黒木 淳	○	○	○	○
舩越 嘉彦	○	○	○	○
木村 憲子	●	○	○	○
結城 弘明	○	○	○	○
森本 義征	○	○	○	○
新町 直子	●	○	○	●
芝尾 郁恵	○	○	○	○
許山 秀仁	○	○	○	○
清原 留夫	—	○	○	○
仲道 誠明	●	○	○	○

○は賛成 ●は反対 —は欠席 議員は議席順

は適切な水準の給与と市民理解が前提。やる気にも繋がると答弁しました。

討論では、民間企業にも悪影響があり、職員給与の減額は認められないとの反対討論がありました。賛成多数で可決しました。

次に、特別職と議員の期

末手当を、0・05月分増額する条例改正です。

議員より、4役の報酬3%カットとの一貫性や、財政難は、市民の理解は、報酬審議会は関係ないのかとの質問に、執行部からはルールは遵守すべきで、財政状況を勘案して減額が必

要なら対応する。期末手当は関係ないとの答弁。

特別職・議員の期末手当増額は認められないなどの反対討論、人事院勧告は受け入れざるを得ないとの賛成討論がそれぞれあり、賛成多数で可決されました。

請 願 意 見 書

請 願 書

生・交雑の防止に関する規制を求める意見書提出に関する請願書

この請願は、遺伝子組み換え栽培の規制等の策定を国に求めるものです。搾油用等に輸入されている遺伝子組み換えナタネが、輸送中にこぼれ落ち、港や幹線道路、内陸部、住宅地などにも自生していることが確認されており、遺伝子組み換え作物の環境に対する影響等について、消費者のみならず生産者の間でも不安感があることが理由です。
 建設産業委員会に付託さ

陳 情 書

れ、審査の結果、引き続き調査を深めたいとの意見がだされ、委員会、本会議においても全員一致で継続審査としました。

次の陳情書が全議員に配布されました。

17年陳情2
 古賀市における小学校1・2年生及び中学校1年生の35人以下学級を求める陳情

安全・安心の古賀市をめざし

平成17年3月20日に発生した福岡西方沖地震において、本市でも被害が発生しました。これに対し議会としても、防災対策の充実を求めました。
 今年度から本格的に実施される三位一体の改革、少子高齢化、環境問題などの課題に、議会として、安全・安心の古賀市をめざし全力を尽くすことをお誓いし、年頭の挨拶とします。

古賀市議会

編集後記

地震からもうすぐ1年になります。

昨年(平成17年)3月20日、突然予想もしなかった地震が発生しました。古賀市においては、ブロック塀の倒壊や瓦の崩落など、かなりの被害が発生しました。日頃から家庭での話し合いや緊急時における備蓄などの対策について今一度考える必要があると感じている所です。

最近、地域コミュニティの取り組みが盛んになってきました。この取り組みが展開されてある地域が重要

な役割があり、人助けに大きな力を発揮するものと思われれます。防災はもちろんですが、子どもの見守りや防犯の取り組みなど、緊急時に備え災害を乗り切りたいものです。

黒木 淳



地域で子どもの見守り

お 知 ら せ

議会のテープを貸し出しています。また、会議録の頒布(定例会500円、臨時会50円)もしています。ご希望の方は議会事務局にお申し出ください。

3月議会は、3月20日開会の予定です。

ぜひ、傍聴にお越しください。

議会報編集特別委員会	
委員長	奴間 健司
副委員長	内場 恭子
委員	黒木 淳
〃	木村 憲子
〃	結城 弘明
〃	新町 直子